会 議 録

会議の名称	平成27年度 第9回 栃木東部地域会議
開催日時	平成28年3月23日 開会19時00分 閉会20時10分
開催場所	栃木市国府公民館 小会議室
出席委員氏名	五十嵐 記代子、大橋 哲夫、大山 惠久、荻島 哲、柏崎 桂二、
	柏崎 章吉、神戸 透、後藤 英雄、島田 秀夫、竹澤 克元、田中 雅人、
	千葉 義弘、藤本 紀子
欠席委員氏名	神田 誠司、倉持 好則、谷中 俊太郎
事務局職員職氏名	栃木東部地域まちづくりセンター所長兼国府公民館長 出井 正一、
	大宮公民館長 伏木 広安、国府公民館主査 毛塚 隆
その他出席者等	斎場整備室 室長 若菜 博、室長補佐 大豆生田 雅志、主任 栃木 良彦
会議事項	・新斎場建設地の決定ついて(情報提供)
	・認定まちづくり実働組織について
会議の公開又は	公開
非公開の別	
傍聴人の数	0人
その他必要事項	

会議の経過

発言者・議題・発言内容・決定事項

- 1 開会 司会:出井所長
- 2 あいさつ 柏﨑会長
- 3 議事
- 議 長 ・本日の出席委員数について、事務局から報告願う。
- 事務局 ・委員総数16名のところ、本日の出席委員は13名である。なお、神田委員からは、 所用のため欠席との連絡をいただいている。
- 議 長 ・全委員の過半数の出席であるため、本日の会議は成立している。
- (1) 新斎場建設地の決定ついて(情報提供)
- 議 長 ・事務局から説明願う。
- 整備室 ・(資料「新斎場建設地の決定について(報告)」に基づいて説明)
- 議長・何かご意見・ご質問があればお願いしたい。
- 委員・新しい斎場ができると、現在の斎場は取り壊しになるのか。
- 整備室 ・新しい斎場が供用開始になると、現在の斎場は廃止になる。跡地の利用は改めて検討することになる。
- 委 員 ・市内には葬儀ができる式場が多い。市で葬儀ができる施設を造ることで、民間業者 が廃業した場合、その従業員はどうなるのか、それを心配している。
- 整備室 ・栃木県は亡くなられた方に対する葬祭ホール数が全国1位である。(斎場再整備)検

討委員会では当初、30名規模の式場と多目的室の2部屋を予定していたが、パブリックコメントを実施した際に、公営式場設置が民業を圧迫することを懸念する意見が多数寄せられた。こうした意見を踏まえ、式場を20名規模へ変更し、更に多目的室の設置を見送ることにした。

- 委員 ・検討委員会でも民間業者への影響を懸念する意見が出たが、市内の全ての業者を行 政が守ることはできない。市場競争の中で生き残ってやっているという現実がある。
- 委員・今の斎場ができる時に、他市にあるような簡便な葬儀ができるものと期待していたが、できなかった。新しい斎場でも、もう少し簡便な葬儀が多くできるよう力を入れてもらいたかった。
- 委 員 ・業界団体 (葬祭業) の方も公募の方も委員になっている。委員が民間業者に気を遣って話し合いをしたということはほとんどない。
- 委員・他の自治体のように、斎場と式場を一緒にしてもよかったと思う。
- 委員・岩舟と合併したこともあり、新斎場の8炉では少ないのではないか。
- 整備室 ・現斎場が5炉なので、3炉増えただけだが、受付件数は今の1日8件から16件に 倍増するので、十分間に合うと考えている。
- 委員・特に夏場に火葬を1週間も待つようなことがなければよい。
- 整備室 ・年末年始や季節の変わり目など、多くの利用が見込まれる時でも、あまりお待ちい ただかなくて済む数になっていると考えている。
- 委員・建設に関する工程は、いつ頃着工で、いつ頃完成するのか。
- 整備室 ・ 許認可の関係などの事務的な日程調整をしている。 夏頃には工程表を公表したい。 検討委員会にはその少し前に案を示して協議する予定である。 もう少しお待ちいた だきたい。
- 委 員 ・新聞のおくやみ欄に栃木市の方の掲載が多いように思う。遺体を一時的に保管する 場所は造るのか。
- 整備室・霊安室を設け、遺体保冷庫を2庫設置する予定である。
- 委員・霊柩車は同じ道を戻らないという風習があるが、そのことに対する配慮はどうなっているか。
- 整備室 ・そのために新しい道路を作るという訳にもいかないので、例えば、施設の敷地内を 回って、行きと帰りが全く同じ道にならないようにするなどの対応をしているとこ ろがある。臨機応変に対応したいので、ご理解いただきたい。
- 委員・新斎場建設に強硬な反対があるのか。
- 整備室 ・そういう方もいらっしゃる。
- 委員・岩舟在住の検討委員の話によると、新聞報道のような反対はごく一部の方で、大半の方は賛成のようである。明日の市議会で岩舟選出の議員が賛成意見を述べる予定になっている。議員の中にも反対の方はいらっしゃる。
- 委員 ・民間の葬祭業者には死亡届等の手続を代行するサービスがあるが、新斎場の式場を 使う遺族がそのような手続を円滑に行える仕組が必要だと思うが、いかがか。
- 整備室 ・新斎場の式場は、貸館という位置付けである。業者が祭壇を設置するとか、業者に 頼まず遺族が式場の申込をして祭壇は作らないとか、葬儀の選択肢が増える。葬儀 を行わない、いわゆる「直葬」にも対応できる。
- 委員・地域の班や自治会などが死亡届等の手続を代行できるように、手続の流れをまとめ

たチラシのようなものがあるとよい。自治会に配付していただけるとありがたい。

- (2) 認定まちづくり実働組織について
- 議 長 ・事務局から説明願う。
- 事務局 ・(資料2、3ページの「まちづくり実働組織の認定までと、認定後の事業実施の流れ (概要)」に基づいて説明)
- 議 長 ・前回の会議で、実働組織の方向性として、大宮と国府で一緒にやっていこうという ことで、具体的にどんなことをやっていったらよいかというところまで話が進んだ と思うが、今の事務局の説明を受けて、皆さんからご意見・ご質問があればお願い したい。
- 季 員 ・事務局の説明によると、この地域会議としては、栃木東部地域のまちづくり実働組織は1つにするという方向で決まったということか。決まったというのであればその方向で進まなければいけないが、今までの会議では、大宮と国府のまちづくり協議会の活動状況に温度差があるので、1つにするのは難しいという意見も出ていたと思う。
- 事務局 ・正式には決まっていないが、方向性を確認し合ったというところである。
- 委 員 ・大宮と国府で一緒にできるテーマを何か一つ決めれば、多少の温度差はあっても組 織化できるのではないか。
- 委員・以前、地域予算提案を募った際に、大宮地区内の白地図を作ってそこに記事を書き 込んで欲しいという提案をしたが、事務局の判断によって実働組織で行う方に分類 された。何を基準にして分類したのか。その基準が分かれば、実働組織の役割が自 ずと見えてくると思う。
- 委員・地域会議の提案は、我々の子や孫の代まで長く一緒にやれるものを求められているように思う。軽トラ市などは地域会議からの案として実働組織に投げかけていけばよいと思う。
- 委員・資料を見ると、肝心な目的や活動内容が空欄になっていて、理解できない。
- 委員・地域会議の意見として、実働組織を一つにするかどうかを決めてみてはいかがか。 そうしないと話が進まないと思う。
- 委員・さきほど実働組織を一つにするという事務局の話には違和感があった。各地区で既にやっているイベントがいくつもあり、新たに軽トラ市などをやることになると、さらにやることが増えてよくないのではないか。白地図を作るような文化的な作業はできると思うが、大勢が動く大きいイベントをやるには、今までやってきたものを取捨選択する必要があり、それは困難だと思う。
- 委 員 ・それぞれ手一杯だからこそ、大宮・国府合同で何かできるとよいと思う。
- **委** 員 ・東部地域という大きな組織の中でやりましょうというねらいがある。
- 季 員 ・そのことが問題で、西部では、地域性・独自性を無くさないよう3つの実働組織を 作るのだと思う。行政は効率化で一つにしたいようだが、それに賛成するかどうか が根本になる。いずれ大宮と国府の公民館が無くされるのではないかと心配してい る。
- 委 員 · まちづくり協議会、まちづくり実働組織、地域会議の違いがよく分からない。
- 委 員 ・イメージとしては、会社で例えれば、地域会議が重役会議だとすると、部長以下の

社員にあたるのが実働組織ということだろう。

- 委 員 ・実働組織の具体的なたたき台があると検討し易い。今のままでは漠然としていてよ く分からない。
- 委 員 · 大宮と国府で何をやるかをある程度頭に描いていないと組織はできないと思う。
- 委 員 ・西部は3つ作るのに東部は1つだとすると、それは中学校の数に合わせるということか。
- 委員 ・地区の行事を整理統合することが地区のためになるのか。地区のためにならないと 判断したのが西部なのだろう。
- 委員・国府地区のまちづくり協議会を立ち上げる時に何度も会議があって反対した。自治会連合会でいろいろやっているのに、他に何をやるのか。講話会や年2回の会報の発行のみだった。今ではイベントの冠にまちづくり協議会と付けることにしている。他には、国庁跡の草刈や花いっぱい運動を行なっている。実働組織を作ってもやることがあるのかとも思うが、国府だけではなく大宮と一緒にやれるのだから、ウォーキングでも軽トラ市でも何か組織化して実行に移していけばよい。
- 委 員 ・新たに何かを始めるのか、それとも今までのものを吸収して実働組織として認める のか、その考え方を示してもらいたい。
- 委 員 ・新たな地域自治は、伝統的なものは続けつつ、新たなものを東部地域でやって欲し いというのが市の考えなのだろう。
- 委員・以前提案した白地図を作って各家庭に配付するという設備的なものを実働組織でやるものだと言われ、頭にきたから、地域予算提案にあげることと、実働組織でやることを分ける基準が知りたい。
- 委 員 ・305万円の予算は地域会議で決められる。既に今年度は大宮運動広場の整備に使 う。
- 委 員 ・地域予算は、大宮と国府で交互に使うということを地域会議で話し合っていけばよ い。
- **委** 員 ・予算をつけるから東部地域を活性化してくれということだろう。
- 事務局 ・まちづくり実働組織は、地域の課題の解決などに向けて住民が協力して行う活動に補助金を交付するもので、地域予算は、施設を設置するなどの市の事業として行うものという分け方になる。1月の地域会議で、栃木東部地域の実働組織は1つにした方がよいのではないか、ということになり、本日の資料で説明した。今ある大宮と国府のまちづくり協議会をそれぞれ実働組織にする方が手続としては簡単だが、実働組織を1つにするとなると本日の資料のように準備会を立ち上げるなど時間を要することになる。1つにするとしても大宮と国府のまちづくり協議会は存続して、今までの活動も行う。
- 議 長 ・今日は結論を出さず、時間をかけてじっくり構想を練って、1つの目的に足並みを 揃えていければよいと思う。

(3) その他

- 議 長 ・事務局から説明願う。
- 事務局 ・(地域会議委員の辞職について)委員の任期は平成29年3月31日までだが、団体からの推薦の方で、その団体から抜ける方あるいは退任する方は、辞職願をできれ

ば明後日3月25日(金)までに提出していただきたい。その提出を受けて、団体 長へ委員推薦依頼を通知することになる。

- ・(マイナンバー関係書類の提出について)本日提出されればお預かりする。
- ・(平成28年度の地域会議開催予定(案)について)今年度は委員報酬の予算が9回 分のため、会議は第9回までとなることをご理解いただきたい。
- 委 員 ・マイナンバーの書類は他の課に出していれば、あとは市役所内部でやりとりできる と言われた。
- 事務局 ・既に他で提出済みの方は、どこに提出したのかをお伝えいただければ、地域会議委員としての提出は不要となる。
- 事務局 ・当初は全ての部署で提出を求めることになっていたが、いくつもの役を兼ねる方が 一人で何枚も同じ書類を出すことになってしまうので、どこか1か所に出していた だければその後は市役所内部で調整することになった。そのような事情で市の対応 が途中で変わったことを、ご了承願いたい。

4 その他

(1) 事務連絡

委員・(栃木保健福祉センター内の「おもちゃ図書館」の紹介)

事務局・次回会議は4月27日(水)19時から大宮公民館で開催する。

以上